

お詫びと訂正

『〔改訂版〕ゼロからはじめる家族信託活用術』（令和2年3月30日発行）の記述に誤りがありましたので、お詫びの上、以下のように訂正させていただきます。

税務研究会出版局

162頁 下から6行目～（下線部分が訂正箇所です。）

(誤)	受益者連続型信託で第二受益者を相続人である <u>甲</u> と相続人でない(非相続人) <u>乙</u> が受益権割合を2分の1ずつ取得し(一方が死亡時は残存者が全て)、受益権取得後、 <u>甲</u> 又は <u>乙</u> が死亡した場合には残存した一方が全てを取得するという受益者連続型信託です。
(正)	受益者連続型信託で第二受益者を相続人である <u>乙</u> と相続人でない(非相続人) <u>丙</u> が受益権割合を2分の1ずつ取得し(一方が死亡時は残存者が全て)、受益権取得後、 <u>乙</u> 又は <u>丙</u> が死亡した場合には残存した一方が全てを取得するという受益者連続型信託です。

以上